



Title	国後択捉の建標に関する断案
Author(s)	河野, 常吉
Citation	札幌博物学会会報, 4(1), 43-50
Issue Date	1912-09-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/60848
Type	journal article
File Information	Vol.4No.1_007.pdf



國後擇捉の建標に關する斷案

河 野 常 吉

Decisive View on the Frontier Post in Kunashiri and Etrofu.

By

TSUNEKICHI KONO.

本年一月の歴史地理第十九卷第參號に、文學士重田定一氏は、贈正五位木村謙次の傳を書き、主として擇捉建標の件に關して述べられたり。其建標に關する大要は次の如し。

「大日本地アトイヤ」といふ木標(函館中學校所藏)は固より國後の東北岬に建ちたるものにして近藤重藏の之を建てたる證なし。

擇捉に建たる第一標柱は、寛政十年七月二十八日タンネモイ附近のリョッフに建てたるものにして、謙次をして「大日本惠土呂府」云々と書せしめたり。

擇捉島カムイワツカライに建てたる標柱は、或は寛政十二年の事にして、續蝦夷草紙の記するか如く、「天長地久大日本國」と記したるならん。但し同書に謙次の書したりとあるは、蓋し誤聞なるへし。

此說に對し其後志賀重昂氏、及び小林房太郎氏の高説あり。其說は何れも有益なるも、遺憾なから材料の乏しき爲め、未だ全部に亘りて十分の解決を與ふること能はす因て予は茲に予の研究を述べて斷案を下さんと欲す。

地理に關する誤謬

建標地の内、タンネモイ及びカムイワツカオイに關しては別に

言ふべきことなしと雖も、アトイヤに就ては、重田學士は大なる誤解をなし居るものの如し。即ちアトイヤを以て國後の東北端なる一箇所に限るとなせるものにして、此誤りは蓋し村尾元長氏か、「アトイヤは國後にして擇捉にあらず」と記したるより起りしものならん。然れともアトイヤと云ふ蝦夷語は日和待又は渡海場と譯し、船を發すべき處にして此名は志賀氏、小林氏等の云ふ如く國後の外、擇捉島のタンネモイ附近、及び同島のカムイワツカライ附近にあり。尙ほ予の記憶する所によれば、得撫島にも同し地名あり。凡て蝦夷語の地名には、同名又は類似のもの少なからされは、誤解を生し易し。今参考の爲め國後の東北部と擇捉の東北部とに於て、甚な類似せる地名あるの例を擧げん。

擇捉北東部

シベトロ

カムイワツカライ(又カムイワツカ) ワツカライ

アトイヤ

國後北東部

シベトロ(又シベトロベツ)

アトイヤ

但し國後の地名は、文化元年國後場所大概書に據る。

前の地名は、何れも西方より東方へ順を逐ひて記したるものなるが、地名と共に位置の順序まで相似たるは、偶然とは云へ、亦面白しと云はさるへけんや。

志賀氏は擇捉カムイワツカライ即ちアトイヤなりと爲し、此兩地を混同したるが、是れ妥當の説にあらず。之に關しては、尙ほ後に記する所あるへし。

國後のアトイヤの標柱に就て

此標柱に就ては、志賀、小林二氏は共に言はす。唯重田學士か、「大日本地名アトイヤ」と刻せる標柱を以て此處に建てたるものと爲し、近藤重藏の之を建てたる證なしと言はれたるのみ、然れとも是れ大なる誤なり。此標柱に關しては、嘉永二年松浦武四郎の三航蝦

夷日記に録する所、最も明瞭なり。即ち次の如し。

日和山 アトイヤ旅宿所の上にあり。高七八尺、周圍同十二三間、砂山にして此上に遠見山といふ木表を建たり。召連夷人に、此山は如何なる山そと云しかは、江戸殿の建たる木を取て、近頃又島殿(ムシリトノ)か建たり。此處前かた三日計に此山を築かれしと話しける。僅かの高なれとも海上の船を見るに便なり。右古木表の文は、

寛政十年戊午七月

久奈尻遠見山 近藤重藏建之

乃ち此標柱は、寛政十年七月近藤重藏か、此處に至り擇捉渡航の日和を待ちつつある間に、遠見の爲め小砂丘を築かしめて其上に建てたるものにして、其後數十年を経て、松前藩に於て建換へたること明かなり。而して標柱の文字は「久奈尻遠見山」なり。重田學士の記する所の如きは、全然誤れるものと知るへし。

擇捉のタンネモイの標柱に就て

此標柱は、寛政十年七月二十八日近藤重藏か、國後より擇捉のタンネモイに渡りて建てたるものにして、木村謙次か盟嗽して、本國に向ひ、伊勢神宮並に天子を拜し、次に鹿島神社、江戸將軍、水戸中納言を拜し、三退して立原先生(謙次の恩師)を拜し、都合七拜して、謹んで書きたることは、謙次の日記に明かにして、重田學士の記する所の如し。標柱の文字は

大日本惠登呂府 寛政十年 近藤重藏 最上徳内 下野源助 (以下略之)
戊午七月 從者 善金平

備考 下野源助とは木村謙次の變名なり。謙次は近藤重藏の從僕となりて來りたれば、憚る所ありて變名を用ひたるなり。

擇捉のカムイワツカライの標柱に就て

此標柱は、疑問の中心として最も重要なるものなり。近藤重藏の續蝦夷草紙、邊要分界圖考及び其石像に關し寺社奉行に差出した

る始末書によれば、此標柱は重藏か二度目に擇捉に渡りたる時、即ち寛政十二年に、先に露西亞人イジュヨ等が藥取のシャルシヤムに建てたる所の十字柱を打倒し、進んでカムイワツカライの高處に至り、建てたる著名のものなり。而して續蝦夷草紙によれば、標柱の筆者は木村謙次なるか、一方に謙次の履歷を調査すれば、謙次の近藤重藏に従ひて蝦夷地に至りしは、寛政十年にして翌十一年歸國し、十二年には蝦夷地に在らされは、茲に年代の齟齬を來したり。即ち十二年に至らざる謙次か、如何にして、十二年に建てたる標柱に揮毫せしやとの疑問を生じ、多くの人をして判斷に苦ましむるに至りたり。重田學士は此建標を「或は十二の年事」ならんと漠然記載し、且つ謙次の揮毫せることを斷然否定し、志賀重昂氏は此標柱と同島アトイヤの標柱とを混同し、小林氏は、「前以て其標柱を用意せしと見るも差支なく、或は續蝦夷草紙の木村謙云々の記事を近藤の誤記と見るも何の非かある」と言はれたり。

予も此判斷に就ては久しく迷ひたり。予か所藏の謙次の日記も、北海道廳所藏の謙次の日記も、共に脱落ありて、此件に關し何等の材料を發見すること能はざりしが、明治三十九年木村家の一族なる木村勳氏に問合せの結果、同氏より贈られたる謙次の日記中に、確實なる材料を得たり。即ち寛政十年八月十七日(國後の泊に滯在中)の記事中に曰く、

昨日余書す、大日本惠登呂府云々。ウルツブ渡口モイレマト、カモイワツカの間の高みに立つ。

大日本惠登呂府 江戸近藤重藏建

全書す。夷人刻字

是れにより之を觀れば、此標柱を作りたるは寛政十年にして、其筆者の謙次たること毫も疑ふべきにあらず。蓋し重藏の一行は、前に記したる如く、十年七月擇捉のタンテモイに渡りしも、北に進まず

して國後に歸り、暫く泊に滞在しつゝありしが、重藏は樺根のカムイワッカ邊に建つるの目的を以て、其八月十六日に謙次をして標柱に揮毫せしめたるものならん。而して重藏が實際之を樺根の目的地に建てたるは、翌々十二年なりしと斷定するを得へし。而して世人か此事實を知らざりしは、想ふに世に傳ふる謙次の日記に誤謬脱落ありしに因るなるべく、或は然らざれば此標柱とタンネモイの標柱とを混同して輕々看過せしに因るなるへし。兎に角事實は茲に明瞭となりたれば、重田學士の所謂、長風一過濃霧四散の思ひは、始めて之を得られしなり。

此標柱の文字はタンネモイの標柱と同じく「大日本惠登呂府」なるが、從來諸書記する所異同多く、且つ重田學士は「天長地久大日本國」ならんと云ひ、小林氏は「天長地久大日本」なるへしと爲し、志賀氏はアトイヤの標柱と混同したれば、聊か次に辯明する所あらん。

(1)天長地久大日本國 是れは續蝦夷草紙の一書に標柱の圖と共に記載ありて、精確なるか如しと雖も、他の續蝦夷草紙には全く此記事を見されは、又大に疑ふべき所あり。更に休明光記によれば、享和元年富山元十郎、深山宇平太の二人か、得撫に渡り同島のオカイワクラに、「天長地久大日本屬島」と記したる標柱を建てたる事ありて、其文句彼是相似たり。蓋し後人か誤り傳へて、續蝦夷草紙に書き加へたるに非るか。後人か前人の著書に、書き加へ附け加へを爲して、終に其れか眞の如くなりたる例は、間々あることなり。

(2)天長地久大日本 前の文字に比するとき、國の一字を欠く。栗本匏菴の久那志利惠土呂府紀行に、「昔近藤重藏建柱標天長地久大日本之處也」とあるも、是れ亦傳聞の誤りならん。

(3)從是大日本 是は北海道志、村尾元長氏の近藤守重事蹟考、

北海道教育會の北海道地理等に記する所なるか、斯かる不見識なる文字を志士の記すへき筈なきは常識の判斷によりて明かなり。村尾氏は後に至り心附きて、正齋全書に於ける重藏の傳記には「大日本惠土呂府」と改めたり。

(4)大日本地名アトイヤ 是は近年多くの人か誤り傳ふる所に於て、函館中學校にあるアトイヤの木標を誤認せるより起りしものゝ如し。岡本柳之助氏の北海道史稿に、「大日本領あといや」と記したるなとは、一層甚しき書き違へなりと知るべし。

(5)大日本惠登呂府 藤田東湖の回天詩史に曰く、守重命謙、拔十字柱、易以木標、謙執筆、大書大日本惠登呂府」と。謙に命して十字柱を抜くと云ふは誤謬なりと雖も、「大日本惠登呂府」と大書すと云へるは正確なり。

擇捉のアトイヤの標柱に就て

前に記したる如く、重田學士は一意國後のアトイヤに傾注して、擇捉のアトイヤを忘れたり。小林氏は函館中學校の「大日本地名アトイヤ」の標柱を以て擇捉に於けるものにあらすやと言はれたるのみにして、明瞭に斷言せず。志賀重昂氏は、極力重田學士の此に關する誤謬を駁したるも、惜い哉、カムイワツカライ即ちアトイヤなりと云ひ、從て此標柱を寛政十二年近藤重藏の建てたるものなりと斷定したり。

擇捉のアトイヤとカムイワツカライとは相接近するも、其別々の地なることは、數多の舊記並に地圖の證明する所にして、位置より言へばカムイワツカライは西方にありて、アトイヤは東方にあり。即ち志賀氏の言ふ如く其同地異名にあらざること明かなり。又其地名の意義より言ふも、一は神水の義、一は渡海場の義なり。且つカムイワツカライの標柱は、前に説けるか如く「大日本惠登呂府」と記せるにアトイヤの標柱は「大日本地名アトイヤ」なり。而して此アトイ

ヤの標柱は、何年何月に如何なる人か之を建てたるや、是れ亦舊記に絶えて見る所なければ、重藏の建てたるものなりと云ふの確證は毫もあることなし。蓋し或は重藏の建てたるものなるやも知るべからずと雖も、之を重藏なりと斷定すること能はざるものなり。此標柱に關する、安政以後の志賀氏の記事は、有益なるものにて、大体に於て正確なりとすべし。尙ほ予の調査したる所によれば、萬延文久の頃、仙臺藩士の擇捉に在勤するもの此標柱の文字の風雨に曝されて滅損せるを見て、建換へたるか其文句等は舊に依りたりと云ふ。明治八年開拓使人を遣り標柱を根際より切取らしめて之を收め、明治十二年函館博物館開設の後之を同館に陳列し、同二十五年函館商業學校の管理に歸し、同二十八年函館中學校を創立し、商業學校を廢止せる時、之を該中學校に移し、爾後同校に保管して今日に至れり。現在の柱の長さ六尺七寸五分、幅六寸二分、厚三寸四分にして、土中に埋りし分は、持來る際切り去りたるを以て其長さを知らず。材質は針葉樹に屬す、蓋し擇捉産のものならん。此標柱は明治時代となりて、持來りたるものにて、其擇捉のアトイヤにありし事に就きては、今尙ほ知る人少なからされは、喋々説明の必要なきものとす。

結 論

以上説く所によれば、本年一月以來歴史地理紙上に論議する所の國後擇捉の建標は左の如く決定すへし

建 標 地	建 標 年 月	建 標 者
國後のアトイヤ	寛政十年七月	近 藤 重 藏
擇捉のタンチモイ	同 十年七月	同
擇捉カムイワツカライ	同 十二年	同
擇捉のアトイヤ	?	?

備考 カムイワツカライの標柱は、寛政十年八月作り置きたるものなり

予は以上の如く斷定して疑はす。若し強て此上に研究せんとならば、木村謙次の後裔か所藏せる謙次の遺書を尙ほ精細に調査する事、並に續蝦夷草紙中建標に關する記事の異同に就き、今一層の研究をなす事にあらん。